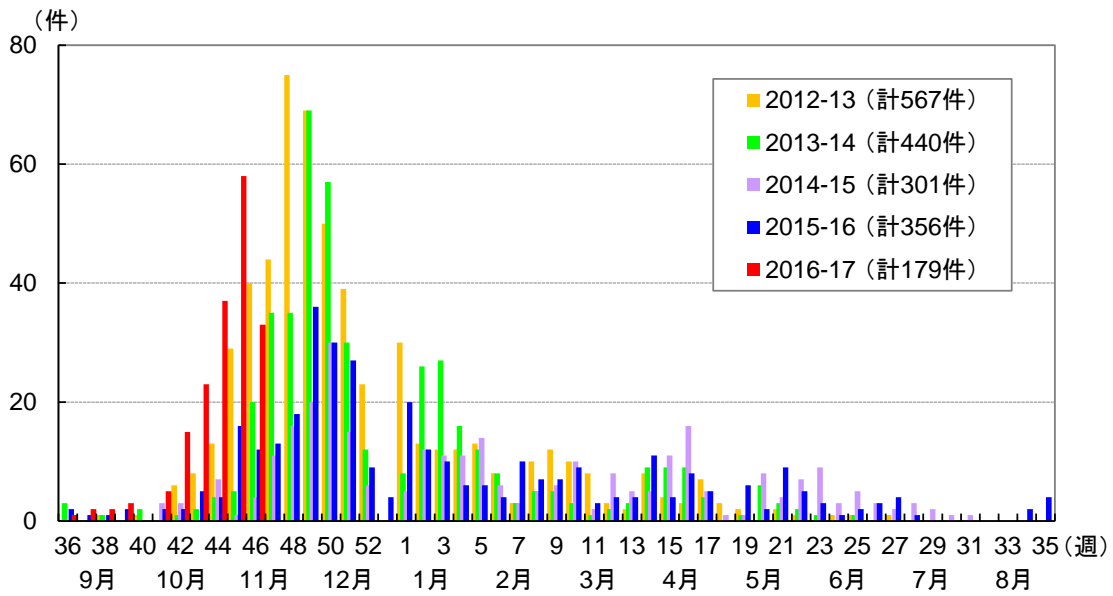


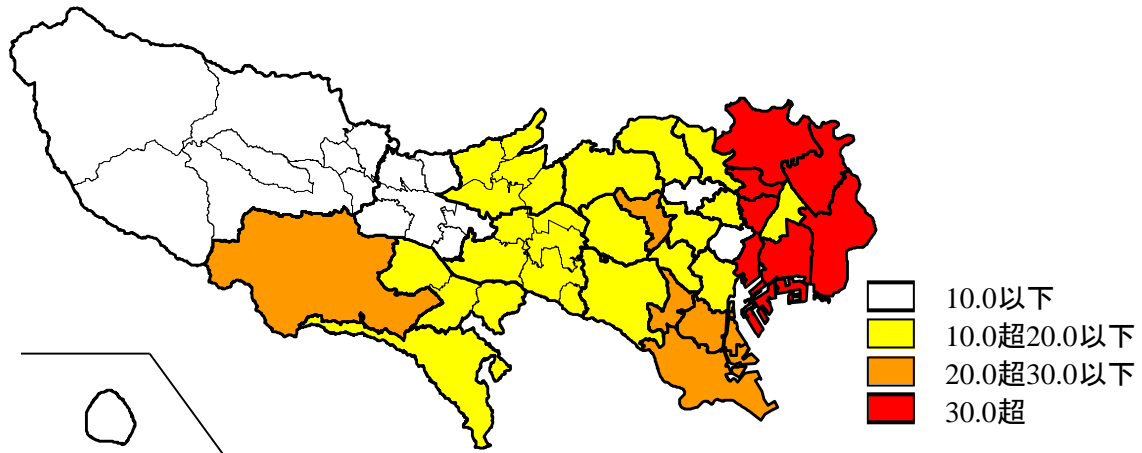
[参考]

＜都内における感染性胃腸炎の集団感染事例報告件数＞
(平成28年(2016年)第46週まで)



* 都内の保健所に報告があった感染性胃腸炎事例のうち、同一施設で10人以上の患者が発生し、かつ病原体の検出が確認された事例の件数。食中毒と判断された事例を除く。

感染性胃腸炎の保健所管内別 発生状況 平成28年(2016年)第46週



※ 発生状況(定点当たり患者報告数)の塗り分けは、各保健所の管轄範囲が単位(例えば、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市は全て、管轄する多摩小平保健所における発生状況に対応した色で塗り分けられている)です。

※ 警報基準は保健所単位で20.0人/定点を超えた場合です。警報の終息基準は12.0人/定点未満です。終息基準を満たすまで、警報は継続します。現在、警報レベルにある保健所は、「中央区、台東区、江東区、品川区、目黒区、大田区、中野区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市」です。

※ 都全体の警報は、警報レベルにある保健所の管轄する人口の合計が、都全体の人口の30%を超えた場合です。

○ 最新の情報については、東京都感染症情報センターのウェブサイトをご覧ください。

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

感染性胃腸炎について

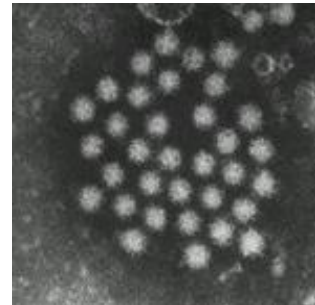
1 感染性胃腸炎とは

感染性胃腸炎とは、主にウイルスなどの微生物を原因とする胃腸炎の総称です。

原因となるウイルスには、「ノロウイルス」、「ロタウイルス」、「サポウイルス」、「アデノウイルス」などがあり、主な症状は腹痛・下痢、嘔吐、発熱です。

「ロタウイルス」、「アデノウイルス」による胃腸炎は、乳幼児に多く見られます。

これらの胃腸炎は、症状のある期間が比較的短く、また、ウイルスの種類によって異なる治療が行われることも通常はないため、ウイルス検査を行うことなく、流行状況や症状から「感染性胃腸炎」として診断されることがあります。



写真：ノロウイルスの電子顕微鏡写真

2 原因と感染経路

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、人から人へ感染する場合と、汚染した食品を介しておこる食中毒に分けられ、次のような感染経路があります。

- ◆ 感染した人の便や吐物に触れた手指を介して、ノロウイルスが口に入った場合
- ◆ ノロウイルスを内臓に取り込んだカキやシジミなどの二枚貝を、生で又は不十分な加熱処理で食べた場合
- ◆ 感染した人が十分に手を洗わずに調理した食品を食べた場合
- ◆ 感染した人の吐物やふん便が乾燥して、細かな塵と舞い上がり、その塵と一緒にウイルスを取り込んだ（吸い込んだ）場合

3 感染予防のポイント

- ① まず一人ひとりが手洗いをきちんと行うことが大切です。特に排便後、調理や食事の前には、その都度、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ② カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう（中心部が85～90℃で90秒間以上の加熱*が必要です。）。
*「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省）より
- ③ 吐物やふん便は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系の漂白剤）を使用し、適切に処理しましょう。
- ④ 吐物やふん便を処理する際は、使い捨ての手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

4 感染性胃腸炎の治療

ウイルスを原因とする感染性胃腸炎には特別な治療方法はなく、つらい症状を軽減するための処置（対症療法）が行われます。乳幼児や高齢者では下痢等による脱水症状を生じることがありますので、早めに医療機関を受診することが大切です。

特に、高齢者は、誤えん（嘔吐物が気管に入る）による肺炎を起こすことがあるため、体調の変化に注意しましょう。

嘔吐の症状がおさまったら、少しずつ水分を補給し、安静に努め、回復期には消化しやすい食事をとるように心がけましょう。

< 感染性胃腸炎に関する東京都の主な対策・情報提供 >

- **東京都健康安全研究センターによる感染性胃腸炎に関する情報発信**
「東京都感染症情報センター」のホームページにおいて感染性胃腸炎の発生状況や発生時の対策についての情報提供を行っています。
- ◆ 「Web版感染症発生動向調査」 (毎週更新)
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>
- ◆ 「感染症ひとくち情報」 (感染性胃腸炎 (ノロウイルス等) にご注意ください)
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/gastro/hitokuchi-joho.pdf>
- ◆ 「ノロウイルス対策緊急タスクフォース最終報告」 (平成22年)
http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/gastro/noro_task/
- **流行シーズン開始時及び警報基準到達時における都民への注意喚起**
都内における流行状況が警報基準に達した場合には報道発表を行っています。
- **東京都のホームページにおける情報提供**
ノロウイルス等による感染性胃腸炎への対策等の情報提供を行っています。
- ◆ 「社会福祉施設等における感染症予防チェックリスト」
- ◆ 「学校等における感染症予防チェックリスト」
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/chetukurisuto.html>
- ◆ 「社会福祉施設等におけるノロウイルス対応標準マニュアル」
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/noro/manual.html>
- **保健所における地域住民・施設等への助言・指導等の実施**
地域において施設等の実態を踏まえた助言や指導等を行っています。